

## 令和5年度第4回余市警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年3月14日（木）午後1時56分から午後2時45分までの間
開催場所	札幌方面余市警察署 大会議室
出席者	<p>協議会委員 6人出席（定員7人）</p> <p>会 長 須藤 明彦</p> <p>委 員 中川 博喜</p> <p>委 員 小笠原 司</p> <p>委 員 佐々木 洋子</p> <p>委 員 加藤 京子</p> <p>委 員 アリット 愛</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警察署員 8人出席</p> <p>署 長 大田見 拓</p> <p>副署長 岸上 剛士</p> <p>刑生課長 凶子 英晴</p> <p>交通課長 柳澤 克次</p> <p>地域課長 佐々木隆行</p> <p>警備係長</p> <p>警務係長 （事務局担当）</p> <p>警務係 （事務局担当）</p>
開 催 状 況	
<p>1 余市警察署長挨拶</p> <p>2 余市警察署協議会会長挨拶</p> <p>3 令和6年2月末の業務概況等説明</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 警務課 ～ 警察安全相談受理状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 生活安全係 ～ 特別法犯検挙状況、非行少年等の検挙・補導状況、 人身安全関連事案対応状況、主な取扱事件</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 刑事係 ～ 刑法犯認知・検挙状況、主な取扱事件</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 交通課 ～ 人身交通事故発生状況、主な取扱事案</p> <p style="margin-left: 20px;">(5) 地域課 ～ 主な取扱事案</p> <p>4 諮問事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 捜査協力に対する御礼について【刑事生活安全課】</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 交通課の活動状況等について【交通課】</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) ヒグマ関係について【地域課】</p> <p>5 業務概況等説明、諮問事項に対する質疑、応答</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 春熊の駆除について 【委員】</p>	

余市署管内において、春熊の駆除はあるか。

【回答】

今後、役場や後志総合振興局から春熊の駆除を実施するという連絡があれば、実施することになると思うが、今のところそのような連絡はない。

(2) 熊の捕獲と駆除について

【委員】

熊を捕獲して殺処分することに対して、世間では「なぜ殺す。」「かわいそうだ。」という意見もあるが。

【回答】

熊の駆除については、人身被害者や農作物の被害が増加していることから、個体数の管理を行って人間も熊もより良く暮らせることが目的だと考えている。

熊を絶滅させることが目的ではない。

個体数のバランスを保つための一つの方法として、熊の捕獲も考えられるのではないか。

(3) キックボードの交通事故について

【委員】

昨年、キックボードの交通事故の取扱いはあるか。

【回答】

これまでのところ、キックボードの交通事故の取扱いはないが、雪解けが進み管内でもいつ事故が起きてもおかしくないので、署内においてキックボードに関する交通ルールについて教養を実施している。

また、今後、交通安全講話や街頭活動において、キックボードに関する交通ルール等について、情報提供や広報啓発活動を実施していきたい。

(4) 管内の外国人対策について

【委員】

管内で外国人が増加していることに対して、何か対策はしているか。

【回答】

赤井川村はキロロリゾートが所在していることから、冬場は外国人が増加していると感じる。

取扱いについても、外国人が運転する車両の交通事故やスキー客同士のトラブル、物が無くなったという通報を受けている。

また、キロロリゾートの遭難パトロール隊と当署の地域課において、バックカントリー遭難を認知した際の対応要領について打合せを実施しており、署として迅速に立ち上がることが出来るよう備えている。

(5) 未成年者の飲酒や喫煙について

【委員】

祭りの期間に、露店で未成年者に酒を販売しているのではないか。

【回答】

祭りの期間に露店を出店する露天商に対しては、未成年者に酒の販売をしてはならないと申し入れをしている。

また、学校に対する非行防止教室において、未成年者の酒や煙草は法律で禁止されていること、未成年者の酒や煙草は体の成長や健康に悪影響を与えること、煙草や酒は「非行の入り口」と言われていることを講話している。

祭りの時期になれば、従来通り警察として少年補導活動も強化していく。

7 次回の開催予定

事務局から連絡することとした。

